特定非営利活動法人
全国認定こども園協会

No. 43
会報

発行者：特定非営利活動法人全国認定こども園協会　代表理事　王寺 直子
事務局：〒 107-0052　東京都港区赤坂 4-1-1　小泉ビル 2 階
Mail：info@kodomoenkyokai.org　URL：http://www.kodomoenkyokai.org/

令和 4（2022）年 7 月 6 日発行

代表理事就任のご挨拶

去る、６月１７日　特定非営利活動法人全国認定こども園協会総会において代表理事に選出されましたことを、まず、会員の皆様方にご報告申し上げます。

さて、世界はこの２年以上もの間、新型コロナウイルス感染症によるパンデミックの中、今までの日常が大きく変化し、先の見えない混沌とした状況に陥ってしまいました。

特に我が国においては、少子高齢化は加速し、人口減少社会という波が目の前に迫ってきていることを強く意識させられています。人口減少社会が引き起こす問題は、社会保障制度の崩壊だけではなく、ひいては我が国の経済社会の持続可能性さえ脅かされることとなるのです。

この様な危機的状況ともいえる中で、私たち認定こども園は、「我々の理念は」、「我々の使命は」、と、改めて問い直さなければならないのではないでしょうか。

当協会では、認定こども園とは、幼児教育・保育を一体的に行うこと、地域の子育て支援を行う機能を有し、それを総合的に発揮する事が「すべての子どもの最善の利益」に繋がることであると設立当初より理念として示してまいりました。

今こそ、この理念をもう一度しっかりと認識し、それぞれの地域で「子ども・子育てにやさしいまちづくり」という地域共生社会の一翼を担っていくことこそが、私たち認定こども園の第一義的な使命であると強くとらえ、具現化していくことが必要だと考えます。

また、このコロナ禍で見えてきた、子どもたちの置かれている状況から、「保育に欠ける子ども」というフレーズではなく、「保育を必要とする子ども」というとらえ方が必要ではないかと思います。様々な家庭環境や地域のひずみは、親の就労の有無等だけではなく、「子ども自身が保育を必要とするのだ」と、子どもを主体的に捉えなければならないと感じております。このことは多くの方がおっしゃっている、「保育保障」であり、誰も取り残さないという持続可能な開発目標のひとつではないでしょうか。

さらに、新たな子ども政策として、政府は来年度から「こども家庭庁」の創設を打ち出し、この数か月でその運用をまとめるときいております。これも注視していかねばなりません。

以上のような大きな転換期ともいえるこの時期に、代表理事の重責を担うこととなり、身の引き締まる思いです。しかし、お引き受けしたからには、浅学菲才をも顧みず、全力で臨みますので、皆様方のご協力・ご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

さらなる認定こども園の可能性へ、皆さんとともに挑戦させていただきます。

令和４年　７月
特定非営利活動法人全国認定こども園協会
代表理事　　王寺　直子

通常総会のご報告

令和 4 年 6 月 17 日（金）午前 10 時より大手町三井ホール（〒 100-0004 東京都千代田区大手町 1 丁目 2 － 1 Otemachi One 3F）において第 13 回（令和 4 年度）通常総会を開催いたしました。書面表決及び会場にてご出席いただきました正会員の皆様方のご協力により開催することができ、心より感謝申し上げます。
以下、ご報告申し上げます。

822 個の書面表決、当日は会場にて 37 個の合計 859 個の票数を得ることができ、正会員総数の 5 分の 1 以上を得ることができただめ、総会は有効に設立し、開始することができた。

また、当日の会場では 3 密を回避し、感染対策を徹底し実施した。

司会は正本秀崇理事（大分県）が務め、東ヶ崎静仁副代表理事（茨城県）が開会を宣した。

その後、角田享代表理事（東京都）が開会挨拶を述べた。

議長は会場より財前亘氏（岡山県）が選任された。事務局より当日出席者及び書面表決により 859 個の議決権があることが報告され、議長は定款 26 条の規定により適法に成立することが確認された。議事録署名人は永田文子氏（栃木県）、太田勝基氏（埼玉県）が選任された。

第 1 号議案 令和 3 （２０２１）年度事業報告について嶋田典之副代表理事は、議案資料に基づき、詳細に令和 3 （２０２１）年度事業報告を行った。議長は、質疑ののち議場に諮ったところ、出席正会員の過半数以上の賛成により、原案どおり承認可決した。

第 2 号議案 令和 3 （２０２１）年度収支決算並びに監査報告について大村英仁副代表理事と事務局は、議案資料に基づき、令和 3 （２０２１）年度収支決算並びに監査報告について詳細に説明を行った。引き続き事務局が監査報告及び公認会計士監査報告を行った。議長は、質疑ののち議場に諮ったところ、出席正会員の過半数以上の賛成により、原案どおり承認可決した。

第 3 号議案 令和 3 （２０２２）年度事業計画（案）について王寺直子副代表理事は、議案資料に基づき、令和 4 （２０２２）年度事業計画案について詳細に説明を行った。議長は、質疑ののち議場に諮ったところ、出席正会員の過半数以上の賛成により、原案どおり承認可決した。

第 4 号議案 令和 4 （２０２２）年度活動予算（案）について大村英仁副代表理事と事務局は、議案資料に基づき、令和 4 （２０２２）年度活動予算案について詳細に説明を行った。議長は、質疑ののち議場に諮ったところ、出席正会員の過半数以上の賛成により、原案どおり承認可決した。

第 5 号議案 役員改選について事務局は、今年度は改選年度であるため、議案資料の通り役員を提案する旨の説明を行った。議長は、質疑ののち議場に諮ったところ、出席正会員の過半数以上の賛成により、原案どおり承認可決した。

議長はここで暫時休憩を宣し、代表理事及び副代表理事を選出するために臨時理事会を開催した。

臨時理事会では、議場より野田武理事が議長に選任され、副代表理事及び代表理事の選任を行った。当日会場で参加できなかった理事についてはオンラインにて理事会に参加した。

議長は議場を再開し、臨時理事会の結果の説明を求め、野田武副代表理事は新体制（別添）について詳細に説明を行った。

その他 当法人が特定非営利活動促進法第 2 条第 2 項第 2 号及び同法第 1 2 条第 1 項第 3 号に該当することについて確認したところ、出席正会員全員の賛同を得た。

すべての議事が終了し、加藤泰和副代表理事（北海道）が閉会を宣した。

新体制について

通常総会及び臨時理事会を経て令和 4 年度～令和 5 年度（2 年間）の役員体制をご報告申し上げます。
※【　】は役員としての「再任」または「新任」を示しております。
※お名前は都道府県順にて標記いたしております。

代表理事	王寺　直子	（九　州　佐賀県　あかさかルンビニー園）	【再任】
副代表理事	加藤　泰和	（北海道　北海道　認定こども園別海くるみ幼稚園）	【再任】
副代表理事	田頭　初美	（東　北　青森県　認定こども園桔梗野幼稚園）	【再任】
副代表理事	東ヶ﨑静仁	（関　東　茨城県　飯沼こども園）	【再任】
副代表理事	野田　　武	（中　部　富山県　認定こども園かたかご幼稚園かたかご保育園）	【再任】
副代表理事	東口　房正	（近　畿　大阪府　認定こども園ふじがお幼稚園）	【再任】
副代表理事	財前　　亘	（中四国　岡山県　認定こども園小ざくら保育園）	【新任】
副代表理事	正本　秀崇	（九　州　大分県　むさしこども園）	【再任】
理　　事	大森　悠平	（北海道　北海道　認定こども園マーガレット幼稚園）	【再任】
理　　事	内田　量樹	（東　北　岩手県　認定こども園こばとこども園）	【新任】
理　　事	工藤　俊平	（東　北　宮城県　認定こども園泉チェリーこども園）	【新任】
理　　事	永田　文子	（関　東　栃木県　さくら認定こども園）	【再任】
理　　事	井草　　晃	（関　東　群馬県　認定こども園ろっくひよこプリスクール）	【再任】
理　　事	真﨑　　啓	（関　東　埼玉県　認定こども園母の会）	【新任】
理　　事	藤澤　　彩	（関　東　千葉県　認定こども園八千代わかば幼稚園）	【再任】
理　　事	小山　貴好	（関　東　東京都　羽根木こども園）	【新任】
理　　事	佐藤富作祉	（関　東　長野県　認定こども園朝陽学園）	【新任】
理　　事	大庭　公洋	（中　部　静岡県　認定こども園わかば幼稚園）	【再任】
理　　事	岡本はるみ	（近　畿　滋賀県　茶臼山こども園）	【再任】
理　　事	矢島　里美	（近　畿　京都府　あけぼのこども園）	【再任】
理　　事	武内　慎吾	（近　畿　大阪府　認定こども園旭ヶ丘学園）	【再任】
理　　事	宮田　裕司	（近　畿　大阪府　認定こども園あかつき保育園）	【再任】
理　　事	村井　慶二	（近　畿　大阪府　認定こども園こどものいえ）	【新任】
理　　事	國原　智恵	（近　畿　奈良県　幼保連携型認定こども園 こだま保育園）	【新任】
理　　事	久保田信人	（近　畿　和歌山県　幼保連携型認定こども園和歌山ひかり幼稚園）	【新任】
理　　事	越智　瑞啓	（中四国　愛媛県　しまなみの杜認定こども園）	【新任】
理　　事	古賀　久貴	（九　州　長崎県　認定こども園大宮幼稚園）	【再任】
理　　事	寺尾　好洋	（九　州　宮崎県　認定こども園西都ふたば幼稚園）	【再任】
理　　事	阿嘉　禎貴	（九　州　沖縄県　ひだまり認定こども園）	【新任】
監　　事	嶋田　典之	（近　畿　大阪府　取石南こども園）	【新任】
監　　事	福元　芳子	（九　州　佐賀県　認定こども園西九州大学附属三光保育園）	【新任】

顧　　問	若盛　正城	（関　東　埼玉県　幼保連携型認定こども園こどものもり）	【再任】
顧　　問	角田　　享	（関　東　東京都　幼保連携型認定こども園サザンヒルズこども園）	【新任】

各委員会の委員長について

令和 4 年 6 月 29 日に開催いたしました理事会において下記の理事が委員長に就任いたしましたのでご報告申し上げます。

＜常置委員会＞

総務組織委員会	委員長	永田　文子
広報委員会	委員長	武内　慎吾
政策委員会	委員長	宮田　裕司
経営委員会	委員長	内田　量樹
情報調査委員会	委員長	真﨑　　啓

＜特別委員会＞

次世代リーダー委員会	委員長	大森　悠平

退任された方々

この度の改選により、以下の 13 名の方がご退任されました。

角田　　享	（関　東	東京都	幼保連携型認定こども園サザンヒルズこども園）
大村　英仁	（中四国	愛媛県	認定こども園はなみずき保育園）
嶋田　典之	（近　畿	大阪府	取石南こども園）
古渡　一秀	（東　北	福島県	認定こども園まゆみ）
天笠　昌明	（東　北	福島県	幼保連携型認定こども園ひかり）
太田　勝基	（関　東	埼玉県	認定こども園ふたば）
鈴木　信行	（関　東	山梨県	認定こども園聖愛幼稚園）
日吉　輝幸	（中　部	石川県	平和こども園）
甲斐　弘美	（中四国	広島県	こどもえんつくし）
谷山　正紀	（近　畿	和歌山県	認定こども園いさお幼稚園）
輿水　　基	（九　州	鹿児島県	阿久根めぐみこども園）
鈴木　悦子	（関　東	埼玉県	Kids Play Park）
柿沼平太郎	（関　東	埼玉県	認定こども園こどもむら）

長きにわたり当法人をお支えいただきまして、誠にありがとうございました。
心より御礼申し上げます。

トップセミナー 2022
～コロナ禍と人口減少社会の先にある認定こども園の姿～

令和 4 年 6 月 17 日（金）午後 1 時 30 分より大手町三井ホール（〒 100-0004 東京都千代田区大手町 1 丁目 2 － 1 Otemachi One 3F）においてトップセミナー 2022 ～コロナ禍と人口減少社会に先にある認定こども園の姿～（後援：内閣府 文部科学省 厚生労働省 東京都 公益社団法人全国認定こども園研修研究機構）を開催した。当日は会場とオンラインにて行い、合計 302 名（うち会場 80 名）が参加した。当日の会場では 3 密を回避し、感染対策を徹底し実施した。

冒頭、王寺直子代表理事（佐賀県）より開会挨拶が行われた。

来賓祝辞として衛藤晟一様（参議院議員、認定こども園を推進する議員連盟会長）、藤原朋子様（内閣府子ども・子育て本部統括官）、大杉住子様（文部科学省初等中等教育局幼児教育課長）、林俊宏様（厚生労働省子ども家庭局保育課長）よりビデオメッセージを頂戴した。また、急遽、山谷えり子様（参議院議員、定こども園を推進する議員連盟副会長）からもビデオメッセージを頂戴した。

基調講演は「人間の権利のあり方から幼児教育・保育の実現を進める―地域における幼児教育・保育をウェルビーイングの育成へと向けること」と題し、無藤隆氏（白梅学園大学名誉教授・当協会アドバイザリーボード）が登壇した。

その後、鼎談「人口減少社会と保育政策の行方～問われる認定こども園の存在意義～」と題し、駒村康平氏（慶応義塾大学経済学部教授、当協会アドバイザリーボード）、宮本太郎氏（中央大学法学部教授、当協会アドバイザリーボード）、吉田正幸氏（株式会社保育システム研究所代表、当協会アドバイザリーボード）が登壇した。

国の動向
（2022 年 2 月 28 日～ 6 月 22 日まで）

◆第２１回 健やか親子２１推進本部総会（２０２２年２月２８日）
・資料１ 成育基本法を踏まえた今後の「健やか親子２１（第２次）」及び関連施策について
◆第７回 NIPT 等の出生前検査に関する専門委員会（２０２２年２月２５日）
◆第６回 幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会（２０２２年２月２４日）
◆中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会 基本問題小委員会（第３回）
◆初等中等教育分科会教員養成部会（第 128 回）合同会議（２０２２年２月２１日）
◆中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会（第６回）・基本問題小委員会（第１回）
◆初等中等教育分科会教員養成部会（第 127 回）合同会議資料（２０２２年１２月２２日）
◆第６回「令和の日本型学校教育」の実現に向けた通信制高等学校の在り方に関する調査研究協力者会議
（２０２２年２月２１日）
◆学校教育情報化推進専門家会議（２０２２年２月２８日）
・「学校教育情報化推進計画」の骨子案
◆第５回 GIGA スクール構想に基づく１人１台端末の円滑な利活用に関する調査協力者会議
（２０２２年２月２５日）
◆第７回 教育データの利活用に関する有識者会議（２０２２年２月２１日）
◆第１０回 コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議（２０２２年２月２１日）
◆令和３年度 全国児童福祉主管課長会議資料（２０２２年３月３日）公表
◆令和４年第２回 経済財政諮問会議（２０２２年３月３日）
・資料６ こどもまんなか社会の実現に向けて（野田臨時議員提出資料）
◆第４回 公的価格評価検討委員会（再掲）（２０２２年３月１５日）
・参考資料２ 介護・医療・保育分野におけるデジタル技術、ＩＣＴ、ロボットの活用について
・「子ども・子育て分野」はスライド№１８～２４
◆第３回 小児・ＡＹＡ世代のがん患者等に対する妊孕性温存療法に関する検討会（２０２２年３月１１日）
・令和３年度「未来の教室」実証事業等を踏まえ WG 提言の方向を議論
◆令和３年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業『多機関連携によるヤングケアラーへの支援の在り方に関する調査研究報告書』（２０２２年４月２２日）
◆文部科学省：令和４年度 都道府県事務担当者会議資料（２０２２年５月９日）
・高等学校等就学支援金等／高校生等奨学給付金／義務教育段階の就学援助について 他
◆令和４年度からの新高等学校学習指導要領の着実な実施に伴う高等学校における情報教育の充実について（事務連絡）（２０２２年４月２７日）
◆金融庁：高校向け 金融経済教育指導教材の公表について（２０２２年５月１０日）
・「授業で使える知財創造教育コンテンツ」を取りまとめました
高等学校の「総合的な探求の時間」でそのまま活用可能な SDGs 教材キットです（２０２２年４月２８日）公表
◆ 2021 年度 青少年のインターネット・リテラシー指標等に係る調査結果の公表（２０２２年４月２８日）公表
◆第１回 母子健康手帳、母子保健情報等に関する検討会（２０２２年５月２７日）
◆第１回 保育士養成課程等検討会（２０２２年５月２３日）
・幼保連携型認定こども園で勤務する保育教諭に係る保育士資格取得の特例について
◆第７回 成育医療等協議会（２０２２年５月１８日）資料
◆第２回 保育士養成課程等検討会（２０２２年６月１０日）資料
◆第３回 中央教育審議会 教育振興基本計画部会（２０２２年６月２日）

◆第４回「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けた調査研究協力者会議
（２０２２年６月６日）
・教育委員会の広域化に関する取組 等
◆第１１回 特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議（２０２２年６月８日）
◆第１１回 社会保障審議会 児童部会 放課後児童対策に関する専門委員会（２０２２年６月３０日）
◆第２回 母子健康手帳、母子保健情報等に関する検討会（２０２２年６月３０日）
・母子保健情報の電子化／母子健康手帳 について他
◆第８回 成育医療等協議会（２０２２年６月２３日）
・成育医療等基本方針の見直しに向けた論点等ほか
◆第３回 産業構造審議会 商務流通情報分科会 教育イノベーション小委員会（２０２２年６月２３日）
◆中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会（第７回）
◆基本問題小委員会（第７回）・初等中等教育分科会教員養成部会（第130回）合同会議（２０２２年６月２７日）
◆第８回「令和の日本型学校教育」の実現に向けた通信制高等学校の在り方に関する調査研究協力者会
（２０２２年６月２４日）
◆令和４年度 第１回 いじめ防止対策協議会（２０２２年６月１５日）
◆令和４年度第１回 子供の読書活動の推進に関する有識者会議（２０２２年６月２９日）
◆第２３回 青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関するタスクフォース（２０２２年６月２３日）
◆子育て支援に関する岸田総理からのメッセージ（２０２２年６月１５日）
◆野田こども政策担当大臣「こどもまんなか社会の実現に向けて～全国の地方自治体首長の皆様へ～」
（２０２２年６月２２日）
◆こども家庭庁設置法／こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律／こども基本法
（６月１５日参院可決・成立）
◆令和３年度地方教育費調査（令和２会計年度）中間報告（２０２２年６月２２日）
◆令和３年度教育行政調査（令和３年５月１日現在）中間報告（２０２２年６月２２日）

公益社団法人
全国認定こども園研修研究機構

令和４年６月16日（木）に令和４年度社員総会を開催いたしました。
また、第３号議案承認後、臨時理事会を開催し、役員体制が変更となりましたのでご報告申し上げます。
役員の任期は、令和４年度より２年間となります。
よろしくお願いいたします。

代表理事　岡村　宣（東　北　福島県　認定こども園野のはな）

理　事　落合　陽子（関　東　山梨県　かほるこども園）
理　事　伊藤　唯道（中四国　広島県　順正寺こども園）
理　事　伊豆元精一（九　州　宮崎県　幼保連携型認定こども園あがた幼稚園）
理　事　輿水　基（九　州　鹿児島県　阿久根めぐみこども園）

監　事　難波　元實（中四国　広島県　認定こども園さざなみの森）

引き続きよろしくお願いいたします。

風見鶏

『 こども家庭庁と認定こども園 』

㈱保育システム研究所　代表　吉田　正幸 氏

こども家庭庁設置法が国会で成立し、来年 4 月からこども家庭庁がスタートします。こども家庭庁をめぐっては様々な観点から論じられていますが、ここでは認定こども園との関わりについて考えてみたいと思います。

ご承知のように認定こども園には、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型という 4 つの類型があります。認定こども園を構成する施設に着目すると、幼保連携型は幼稚園でも保育所でもない単一の新たなハイブリッド認可施設、幼稚園型は認可幼稚園、保育所型は認可保育所、地方裁量型は認可外保育施設となっています。

認定こども園の制度そのものは、内閣府子ども・子育て本部を中心に 3 府省で所管しますが、各類型（施設）については現在、幼保連携型が内閣府、幼稚園型が文部科学省、保育所型が厚生労働省、地方裁量型が厚生労働省の所管となります。認可制度上、幼稚園型は幼稚園に含まれ、保育所型は保育所に含まれているからです。幼保連携型は、単一の認可施設として内閣府の所管となります。

これが来年度からは、内閣府子ども・子育て本部と厚労省子ども家庭局の所掌事務がこども家庭庁に移管される一方、幼稚園・幼児教育に関する所掌事務は文科省に残されることになります。従って、認定こども園全体の所掌は、類型の違いにかかわらずこども家庭庁となるものの、幼稚園型については引き続き幼稚園という学校（施設）に関する部分が文科省の所掌ということになります。

逆説的に言えば、幼稚園型の場合、現在の子ども・子育て本部を中心とした 3 府省連携体制とほとんど変わらないと考えられます。それに対して、幼保連携型と保育所型、地方裁量型は、こども家庭庁に一元化されますので、現在よりはもう少しシンプルになると思われます。

その中で、例えば幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針、幼稚園教育要領に関して、幼稚園教育要領だけが文科省の所掌となりますが、それぞれの整合性を制度的に担保するため、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律において対応することとしています。

具体的には、「学校教育法及び児童福祉法を改正し、文部科学大臣が幼稚園教育要領を定めるに当たり又は内閣総理大臣が保育所保育指針を定めるに当たり、それぞれ内閣総理大臣又は文部科学大臣に協議することとする規定を設ける」ことになりました。

これにより、教育・保育要領、保育所保育指針、幼稚園教育要領を定める際には、内閣総理大臣と文部科学大臣はこれらの整合性の確保に配慮し、相互に協議しなければならないこととされました。

この場合、教育・保育要領と保育所保育指針は、こども家庭庁の所掌となるため、一本化することは可能だと考えられますが、実際にどうなるかについては現時点で未定です。少なくとも 3 つの教育・保育に関する法令が一つになる可能性は遠のいたと言えそうです。

また、認定こども園法の附則では、幼稚園教諭免許と保育士資格について、「一体化を含め、その在り方について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする」とされていますが、これも幼稚園・幼児教育に関する所掌が文科省に残ることで、実現する可能性は低くなったと考えられます。

その一方で、子育て支援に関する体制については、こども家庭庁の設置により切れ目のない包括的な支援をはじめとして多様な施策が充実するとみられているため、認定こども園の必須機能である子育て支援についても質・量ともに拡充するチャンスが到来したと言えます。認定こども園関係者の悲願であった子育て支援機能に対する財政措置が実現するかどうかは分かりませんが、地域子育て支援のさらなる充実や様々な関係機関との連携・協働の推進に関して、何らかのインセンティブが検討される可能性はありそうです。

ただ、こども家庭庁が誕生したからといって、子ども・子育て支援新制度が直ちに改善されるわけではありません。待機児童が大幅に減少し、利用定員割れの施設も増えることが予想される中で、処遇改善を含む公定価格のあり方や制度の 10 年見直し問題、職員配置基準の見直しなど課題が山積しています。こども家庭庁のスタートを見据えながら、改めて認定こども園の振興・充実方策を検討することが期待されます。

◆ 編集後記

新型コロナウイルス感染症の拡大も抑えられて、かつての日常を取り戻しつつあったところに、ここにきて再びの拡大傾向にあります。

その様な中、6/17 に第 13 回通常総会が開かれ、新しい体制のもと新代表理事が選任されました。ご挨拶と共に報告を取りまとめております。続いて行われた「トップセミナー 2022」では、衛藤晟一様はじめ、大勢のご来賓の方々よりビデオメッセージを頂戴し、基調講演では、アドバイザリーボードの先生方に人口減少社会での保育政策の行方と認定こども園の存在意義をそれぞれの角度から、示唆に富んだご講義を頂きました。ご登壇された先生方に感謝申し上げます。

こども家庭庁設置法が国会で成立し、いよいよ来年 4 月からこども家庭庁がスタートします。所轄事務等の問題は残るものの、子育て支援については、切れ目のない包括的な支援策が充実するため、認定こども園の子育て支援により一層の期待がされることになるでしょう。

かつてないこども政策の転換期にあることを認識し、教育・保育に係わる者への社会からの期待を含めた重要性と共に、認定こども園としての責務を再認識しなければならないと考えます。

（広報委員会）